

作成 2016年7月7日  
改訂 2017年6月26日

安全データシート(SDS)

1. 製品及び会社情報

製品名 : LSベルハンマーカートリッジグリースNo.2 420ml  
会社名 : スズキ機工株式会社  
住所 : 千葉県松戸市松飛台316-3  
担当部門 : 品質保証部 品質管理課  
担当者 :  
電話番号 : 047-385-5311  
FAX番号 : 047-385-5313

2. 危険有害性の要約

GHS分類(JIS Z 7252-2014)

人健康有害性

急性毒性(吸入-ミスト) : 区分4  
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2B  
生殖細胞変異原性 : 区分2  
皮膚腐食性・刺激性 : 区分3  
特定標的臓器・全身毒性(単回曝露) : 区分2(肺)  
特定標的臓器・全身毒性(反復曝露) : 区分1(肺)

上記以外の危険有害性は、分類対象外かまたは分類できない。

ラベル要素

絵表示(シンボル) :



注意喚起語 : 危険  
危険有害性情報 : 吸入すると有害  
眼への刺激  
遺伝性疾患のおそれの疑い  
吸入すると肺に障害のおそれ  
長期にわたる吸入で肺への障害

注意書き

【安全対策】

- ・使用前にSDS/取扱説明書を入手すること。
- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- ・ヒューム/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
- ・適切な保護具を着用すること。
- ・取り扱い後はよく手を洗うこと。

(1ページの続き)

- 【応急措置】
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
  - ・暴露または暴露の懸念がある場合、医師の診断/手当てを受けること。
  - ・眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
  - ・眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
- 【保管】
- ・施錠して保管すること。
- 【廃棄】
- ・内容物や容器を廃棄する場合、法律・各自治体の条例に基づき、許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託する。

### 3. 組成、成分情報

- 単一製品・混合物の区別 : 混合物  
 化学名又は一般名 : グリース  
 成分及び含有量 : 鉱油(70%以上)、合成油、金属石けん、添加剤  
 化学特性(化学式) : 非公開  
 官報公示整理番号 : 非公開  
 (化審法、安衛法)  
 CASNo. : 非公開

### 4. 応急処置

- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗う。
- 吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合 : 布や紙などでふき取った後、水と石けんで付着した部分を洗う。もし、皮膚が赤くなったり、かゆみが生じた場合は、医師の診断を受ける。
- 目に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。

### 5. 火災時の措置

- 消火剤 : 霧状の強化液、泡、粉末、炭酸ガス  
 使ってはならない消火剤 : 棒状の水  
 特定の消火方法 : 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を使用する。大規模火災の際には、泡消火剤、霧状の強化液を使用する。

### 6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項 : 作業の際は適切な保護具を着用する。  
 環境に対する注意事項 : 回収物や使用したウエス等は法規に従って処分する。  
 除去方法 : ヘラ等でできるだけ多く空容器に回収し、残りはウエス等で拭き取る。  
 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものをすみやかに取り除き、消火用器材を準備する。

7. 取扱及び保管上の注意

取り扱い

- 技術的対策 : 保護眼鏡や保護手袋等の適切な保護具を着用し、直接の接触を避ける。
- 注意事項 : 作業場の換気を十分に行う。
- 安全取扱い注意事項 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触はしないよう注意する。  
火気注意

保管

- 適切な保管条件 : 容器を密閉し、保管場所に施錠すること。  
直射日光を避け、冷暗所に保管する。通風をよくし、蒸気が滞留しないようにする。  
混触禁止物質(強酸化剤)と分離して保管する。  
火気厳禁。

8. 暴露防止及び保護措置

設備対策

- : 蒸気又はミストが発生する場合は発生源の密閉化又は局所排気装置を設ける。電気機器類は防爆構造のものを用いる。  
取り扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄の為の設備を設ける。

管理濃度

- : 設定されていない。  
(作業環境基準:労働省告示第26号、平成7年3月27日)

許容濃度

- 日本産業衛生学会 : 3mg/m3(鉱油ミストとして)(2006年度版)
- ACGIH : 時間荷重平均(TWA) 5mg/m3(鉱油ミストとして)(2004年度版)

保護具

- 呼吸用の保護具 : 通常の手扱い条件においては特に必要なし。  
蒸気又はミストが発生する場合は有機ガス用を着用する。
- 手の保護具 : 耐油性の手袋
- 眼の保護具 : 普通型保護眼鏡
- 皮膚及び身体の保護具 : 濡れる場合は、耐油性の長袖の保護服を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

- 形状 : ペースト状
- 色 : 淡褐色
- 臭い : 微臭

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

- 沸点 : データなし
- 融点 : 80℃以上 (@JIS K2220-5.4滴点)
- 分解温度 : データなし
- 引火点 : 200℃以上
- 発火点 : データなし
- 爆発限界 : 下限 データなし  
上限 データなし

- 蒸気圧 : 極めて小さい
- 密度 : 約0.9 g/cm3
- 溶解性 : 水に不溶。ベンゼン及びトルエンなどや石油系溶剤に溶解する。

10. 安定性及び反応性

- 安定性 : 室温では安定
- 反応性 : 水との反応性はない。
- 避けるべき条件 : 強酸化剤(混触禁止物質)との接触

11. 有害性情報

- 急性毒性(経口) : ほとんどの成分は区分外であるが、全てのデータが不足しているため分類できない
- 急性毒性(経皮) : ほとんどの成分は区分外であるが、全てのデータが不足しているため分類できない
- 急性毒性(吸入-ミスト) : 構成成分からの計算値が LD50 2.18mg/kg なので区分4とした。
- 皮膚腐食性/刺激性 : ウサギを用いた試験から軽度の刺激が認められている報告がある成分を10~20%含まれているため、区分3とした。
- 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 : 区分2Bの成分を10%以上含む事から区分2Bとした。
- 呼吸器感作性 : データが無いため分類できない
- 皮膚感作性 : データ不足のため分類できない
- 生殖細胞変異原性 : 区分2の成分を1%以上含む事から区分2とした。
- 発がん性 : データ不足のため分類できない
- 生殖毒性 : データが無いため分類できない
- 特定標的臓器・全身毒性(単回曝露) : 区分2(肺)の成分を10%以上含む事から区分2(肺)とした。
- 特定標的臓器・全身毒性(反復曝露) : 区分1(肺)の成分を10%以上含む事から区分1(肺)とした。

※ 上記の判定は「GHSに基づく化学物質等の分類方法」(JIS Z7252-2014)に従った。

12. 環境影響情報

- 生態毒性 : 現在のところ有用な情報なし
- 残留性/分解性 : 難生分解性である。
- 生体蓄積性 : 現在のところ有用な情報なし
- 土壤中の移動度 : 現在のところ有用な情報なし

13. 廃棄上の注意

- : 内容物や容器を廃棄する場合、法律/各自治体の条例に基づき、都道府県知事等の許可を受けた産業廃棄物処理業者もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

14. 輸送上の注意

- 国連分類 : 国連勧告の定義上危険物に該当しない
- 国連番号 : 非該当
- 国内規制 : 消防法 非危険物
- 海上輸送及び航空輸送 : 非危険物

15. 適用法令

- 消防法 : 指定可燃物 可燃性固体類 (非危険物)  
 毒物および劇物取締法 : 非該当  
 労働安全衛生法 第57条の2第1項通知対象物 : 該当 (鉱油 70%以上含有)  
 化学物質管理促進法(PRTR法) 第一種及び第二種指定物質 : 非該当  
 水質汚濁防止法 : 油分排出規制(許容濃度 5mg/l ノルマルヘキサン抽出分として)  
 海洋汚染防止法 : 油分排出規制(原則禁止)  
 下水道法 : 鉱油類排出規制(5mg/l)  
 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 : 産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止)

16. その他の情報

参考文献

1. 許容濃度の勧告、日本産業衛生学会(2006)
2. 米国産業衛生専門会議(ACGIH) "TLVs and BEIs 2004"(2004)
3. International Uniform Chemical Information Database(IUCLID) (2000)
4. IARC suppl.7(1987)
5. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1987)
6. EC理事会指令[67/548/EEC]の付属書 I「危険な物質リスト」
7. 米国産業衛生専門家会議:ACGIH documentation(2001)
8. IARC Monographs Programme on the Evaluation of Carcinogenic Risk to Humans(1984)
9. WHO/IPCS:「環境保護クライテリア (EHC)」(1982)
10. WHO/IPCS「ICSCカード (International Chemical Safety Cards)(2001)
11. GHSに基づく化学物質等の分類方法 (JIS Z7252-2014)

記載内容の取扱い

本文書の記載内容は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の正確さ、完全性を保証するものではありません。この情報は新しい知見及び試験等により改正されることがあります。

すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱には細心の注意が必要です。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願い申し上げます。